

お知らせ

3月31日と4月7日の日曜日は開庁します

▶問い合わせ 市民課 ☎73-3005

日曜開庁日 業務一覧

※各支所は開庁しません

住民票・戸籍など	<ul style="list-style-type: none"> ・住民異動届の受け付け ・住民票の写し、戸籍などの証明の発行 ・印鑑登録、印鑑登録証明の発行 ・国民年金の手続き ・マイナンバーカードの申請および交付（要予約）
税務	<ul style="list-style-type: none"> ・各種納税証明の発行 ・市税の納付
保険・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療の手続き ・介護保険認定者の転出、転入の受け付け ・障がい者手帳の手続き ・児童手当、児童扶養手当の受け付け
教育	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の児童、生徒の転出、転入の受け付け ・幼稚園児の転出、転入の受け付け
水道	<ul style="list-style-type: none"> ・開栓、閉栓の手続き ・水道料金の納付 <p>※日曜開庁日以外の土、日、祝日も水道料金センターで手続きや納付ができます 水道料金センター ☎62-2142</p>

開庁日
3月31日(日)、4月7日(日)
午前8時30分～午後5時

就職や転勤、就学などで転出や転入が多くなるため、左記の3月と4月の日曜日は市役所の本庁舎を開庁します。ただし、国の機関や他市町への確認が必要な業務は、対応できないことがあります。

開庁場所
三豊市役所 本庁舎1階
(市民課ほか)

※住所や氏名の変更手続きの際には、「通知カード」、「マイナンバーカード」または「住民基本台帳カード」を忘れずにお持ちください。

お知らせ

三豊警察署の庁舎が移転します

▶問い合わせ 三豊警察署 ☎72-0110

電話番号
☎72-0110 (移転前と変更なし)



業務開始予定日時
3月25日(月) 午前8時30分
新住所 高瀬町下勝間2335番地1
(四国学院大学香川西高等学校
軟式野球グラウンド跡地)

3月25日(月)から新庁舎での業務を開始します。新しい警察署は、新たな治安の拠点として、災害対策室を設置するなど施設の機能を充実したほか、市役所や消防署と近接し、行政機関との更なる連携強化を図ります。三豊交通安全協会も合わせて移転し、旧庁舎は閉署します。



くらし

『伝えなきゃ! 自分の思いを 投票で』

香川県議会議員選挙 (三豊市選挙区)

▶問い合わせ 選挙管理委員会(総務課内) ☎73-3000

投票日 4月7日(日) 午前7時～午後8時
(島しょ部は午前7時～午後6時)

任期満了に伴う香川県議会議員選挙(告示日:3月29日(金))の投票が**4月7日(日)**に行われます。県政を託す私たちの代表者を選ぶ大切な選挙です。候補者の主義・主張を確認して投票しましょう。

投票日当日の投票所

投票日当日は、郵送される『投票所入場券』に記載された投票所で投票できます。なお、今回の選挙から、次の投票所の場所が変更になります。

変更になる投票区	前回の投票所	今回の投票所
第5投票区	三豊市立二ノ宮小学校屋内運動場	三豊市高瀬町二ノ宮農業構造改善センター
第8投票区	旧三豊市立河内小学校屋内運動場	旧三豊市立河内小学校職員室
第15投票区	三豊市立比地大小学校屋内運動場	三豊市豊中町公民館比地大分館
第28投票区	三豊市仁尾町体育センター	三豊市仁尾庁舎
第32投票区	旧三豊市立財田上小学校屋内運動場	旧三豊市立財田上小学校音楽室

期日前投票

投票日当日に、仕事や冠婚葬祭などの用務がある人、旅行やレジャーなどで投票区の区域外に出掛ける人、病気などで歩行が困難な人など、一定の事由に該当すると見込まれる人は、期日前投票ができます。

期日前投票所を設ける場所	期間	時間
市役所西館大会議室	3月30日(土)～4月6日(土)	午前8時30分～午後8時
山本庁舎2階大会議室	4月4日(木)～4月6日(土)	
詫間福祉センター1階第1会議室		

※上記のいずれの期日前投票所においても投票できます。

※**期日前投票のための「投票用紙等請求書兼宣誓書」を投票所入場券の裏面に印刷しています。期日前投票をされる場合は、あらかじめ必要事項を記入して期日前投票所に持参してください。**投票所入場券を持参されない場合は、期日前投票所で「投票用紙等請求書兼宣誓書」の記入が必要になります。

三豊市に転入した人

平成30年12月29日以降に三豊市へ転入の届け出をした人は、まだ三豊市の選挙人名簿に登録されていないため三豊市では投票できません。ただし、前住所地が香川県内の市町であり前住所地の選挙人名簿に登録されている場合は「引き続き香川県の区域内に住所を有する旨の証明書」を提示、もしくは前住所地の投票所において「引き続き香川県の区域内に住所を有する旨の確認申請」をし、その事実が確認できれば前住所地で投票をすることができます。詳しくは前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

開票

日時 4月7日(日) 午後9時から
場所 市総合体育館(高瀬町上高瀬)
速報 ・市ホームページへの掲載(随時更新)
・電話による問い合わせ 投票日当日専用電話 ☎72-1529

※詳しくは、投票所入場券に同封されるチラシ、市ホームページをご覧ください。